

2015年 秋号 仙台市

農政だより



発行 仙台市経済局農政部(農政企画課、東部農業復興室、農業振興課、農林土木課)
〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338
ホームページ http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html
Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

排水機場引渡式を開催しました

仙台東部地区の基幹水利施設である高砂南部・大堀・二郷堀・藤塚排水機場の復旧工事が完成し、本格的な運用を開始したことから、9月16日に農業園芸センターにおいて、施設の完成を記念して、事業実施主体の農林水産省東北農政局から仙台市への排水機場引渡式が開催されました。



鍵の引渡しの様子
東北農政局 米田整備部長(右)
仙台市 伊藤副市長(左)

式典には、農業関係者の皆様をはじめ、国等の関係者約90名が出席しました。伊藤敬幹(ゆきもと)副市長から「排水機場は、浸水被害の軽減、安定的な水利機能の確保など、様々な役割を担うものであり、施設の完成は地域の暮らしの安全・安心や良好な営農環境づく

りに大きく寄与し、地域農業の復興がさらに後押しされる」と式辞がありました。

また、地元代表者の仙台東土地改良区佐藤稔理事長からは「海岸防潮堤の構築・かさ上げ道路の建設など復旧復興の半ばではあるが、排水機場が完成したことは、現地住宅再建や営農活動再開を進める東部地区にとって、力強く明るい材料のひとつである」と祝辞をいただきました。



佐藤理事長
あいさつの様子

完成した排水機場は、震災による地盤沈下を考慮し、排水能力が震災前の約2倍に増強されました。4月1日に稼働した大沼太陽光発電所の売電収入を排水機場の維持管理費に充て、農業者の生産コスト上昇の抑制に努めます。

【東部農業復興室事業調整係

2147328】

トピックス

TPP交渉が大筋合意
されました

10月5日に環太平洋連携協定(TPP)交渉参加12か国はTPP閣僚会合において、交渉内容の大筋合意に至りました。今後、各国の国内承認手続き等を経て、協定が発効されます。

米については、1キログラムあたり341円の関税は維持されたものの、米国と豪州に対しては国別輸入枠が新設され、当初5万6千トンの輸入枠から13年後には7万8千トンまで拡大されます。

国は備蓄米の買入れ量を増やす対策を打ち出していますが、今後さらなる影響について十分に精査を行い、合意の実施に伴い生じる諸課題に係る対策を検討することとしています。

本市においても、国からの情報収集を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、農業者の皆様が営農活動を安心して行えるよう、随時情報提供等を行ってまいります。

【農政企画課企画調整係

2148265】

市長が農業視察を行いました

8月31日に、泉区西部地域において、奥山恵美子仙台市長が農業視察を行いました。

はじめに、泉区福岡地区のほ場で市内の水稲の生育状況について仙台農業協同組合より説明を受けました。8月中旬以降の連日の低温も心配されましたが、平年並の収量が期待されることで市長も安堵していました。

次に訪問した同地区の仙台伊澤家勝山酒造(株)では、「仙臺驛政宗(せんだいえきまさむね)」における取り組みを視察しました。根白石地区生産組合、仙台伊澤家勝山酒造(株)、JR東日本東北総合サービス(株)、仙台農業協同組合等で組織される協議会によって、根白石地区で栽培した酒造好適米等で造られる日本酒のブランドです。今後は酒造好適米等の生産を増やし、地域を挙げて取り組んでいきたいという想いなど、生産者や製造者それぞれの立場からの話を伺いました。最後に、今年2月に放射性

物質検出による出荷制限が一部解除された同区朴沢地区の原木シイタケ栽培農家を訪れました。生産者の熊谷幸夫さんは「大きな風評被害もあったが、放射性物質対策の工夫と努力を重ねながら安全で美味しいシイタケを作ることができています。」と笑顔で話していました。

市長は、「地域を挙げた取り組みを行う皆さんの団結力は大変誇らしい。また、農業は工夫と信頼感が大切であることを実感した。農家の努力の賜物である市内産農産物の発信をさらに行ってまいりたい。」と感想を述べました。



熊谷さんから説明を受ける奥山市長

【農政企画課企画調整係

214・8265】

地産地消・秋の大食まつりを開催しました

9月26日、27日に勾当台公園市民広場にて「地産地消・秋の大食まつり」を開催しました。仙台産朝採り枝豆や原木シイタケ、新米、JA仙台的の仙大豆シリーズなどの販売のほか、地産地消への理解を深めるため「地産地消と減塩」をテーマに講演会を開催しました。

また、市内産の農産物のほかに、女川町のサンマや、栗原市の漢方牛など、秋の味覚が大集合し、約2万人の来場者で賑わいました。市では、今後もイベントの開催等を通じて地産地消の推進を図っていきます。



仙台農業女子会の野菜販売の様子

【東部農業復興室復興支援係

214・7327】

六・七郷堀ウォーキングを開催しました

10月10日に若林区にて、江戸時代初期に開削された歴史ある六郷堀・七郷堀沿いの散策と、今年度から新たに稼働した大沼太陽光発電所、二郷堀排水機場の見学を行う「六・七郷堀ウォーキング」を実施しました。

当日は、近隣の町内会、宮城大学の学生、七郷堀サポートターズなど総勢38名が参加し、堀の美しい景観や普段見ることのできない農業用施設を見学しました。今後は、11月14日に七郷堀清掃活動を開催するなど、農業用水路の役割などを学びながら、農業用施設の保全活動を行っていきます。



堀散策を行う参加者

【農林土木課整備係

214・8269】

仙台市からのお知らせ

複式簿記(基礎)講習会を開催します

複式簿記をつけることは農業経営状態を把握するための第一歩です。

初めての方にもわかりやすい複式簿記(基礎)講習会を開催します。

日時	12月3日(木)・4日(金) 14時~17時(2日連続受講)
会場	JA仙台北本店3階 第2会議室 (宮城野区新田東2-15-2)
対象	市内の農家の方どなたでも
講師	農業経営診断士 本田 茂 氏

参加を希望する方は11月30日までに左記へ申し込みください。

【農業委員会事務局事務課振興係】
214-45533

農地は適切に保全しましょう

農地保全の取り組みに対する支援制度を紹介します。

① 耕作放棄地の発生対策

耕作放棄地は、病害虫や鳥獣被害発生の温床になりやすく、また、廃棄物の不法投棄場所になるおそれがあるなど、周辺農地にも悪影響を及ぼします。定期的に草刈りを行うなど、農地の保全管理に努めましょう。

また、耕作放棄地を農地として再生利用する場合は、経費の支援制度もございますので、お気軽にご相談ください。

② 多面的機能支払交付金制度

多面的機能支払交付金制度は、農地の維持のほか、水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持、施設の軽微な補修、花の植栽による景観形成など地域の共同活動を支援する制度です。

現在、市内では44組織が259.5haの農業振興地域内の農用地区域において活動しており、水路・農道等の保全管理に大きな成果を挙げています。

市では、今後も農業・農村の

有する多面的機能の維持・

発揮のため、地域の共同活動に対して支援していきます。

新たに制度への取り組みをお考えの地域の方は、左記までご相談ください。

【農政企画課農地保全係】
214-8334



花の植栽の様子

6次産業化等に関する相談窓口を設置しています

農産物の加工や販売、販路の拡大や飲食店の開業など新たな取り組みをお考えの農業者及び、地場産の農産物を使った加工品の開発、農商工連携による新商品の開発をお考えの方は相談窓口を開設していますのでお気軽にご相談ください。

【農業振興課農商工連携推進室】
214-8266

農林水産省の若手職員が農村研修を行いました

農林水産省では、職員の現場感覚を養うために農家宅に若手職員を研修生として派遣し、農林漁業に従事させる農村研修を実施しています。本市では若林区三本塚の農家佐藤稔さん方で森下清香(さやか)さんを9月10日から1か月間受け入れました。



小松菜を収穫する森下さん

研修では、稲刈りや野菜の収穫・出荷などの作業のほか、大倉ダムの清掃活動やほ場整備の換地委員会等に参加しました。

森下さんは研修を振り返り「力仕事や手作業が多くあり苦労したが、収穫時の感激は大きかった。研修で学んだことは、地域農業のニーズに寄り添った制度の構築等に役立てていきたい。」と感想を述べていました。

【農政企画課企画調整係】
214-8265

平成27年9月関東・東北豪雨による被害の対応等について

9月の関東・東北豪雨により被害を受けられた皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

市内でも農作物の冠水被害や農地への流木やごみの流入、農道橋の流出、水路・農道の損壊など多くの被害が発生しました。市では、来年度の営農再開に向けて、次の支援策を実施します。

農業災害対策資金の利子補給を行います

被害を受けた方が農業経営の維持及び再建を図るために農業災害対策資金を借りた場合、利子補給しますので活用をご検討ください。

◆**対象者** 平年の農業所得の2割以上の被害を受けた個人及び団体等

◆**資金使途** 被害施設の補修や更新に要する経費、購買代金等に充てるための運転資金

貸付条件

利子補給後の金利負担	年0.45% ※さらにJA仙台では無利子化を検討中
貸付限度額	個人150万円（農業所得が総所得の過半を占める場合は300万円）、団体等500万円
貸付期間	5年以内（据置期間1年以内） 貸付額が150万円を超える個人は7年以内（据置期間1年以内）

◆ 申込・問い合わせ先

JA仙台各支店金融窓口まで

◆ 申込締切

平成28年2月29日

【農業振興課生産振興係

022・214・8335】

農地と農業用施設の災害復旧を行います

耕地への土砂流入や法面崩落などの農地被害とため池や水路

損壊などの農業用施設被害で、自力で復旧することが困難な規模の場合は、市で復旧工事を行います。

皆様よりお寄せいただいた被害状況報告をもとに、被害現場へ職員を派遣し、現地確認を行っておりますので、被害状況の連絡がお済でない方は左記までお問い合わせください。

◆ 受付期間

11月30日まで

◆ 受付時間

平日8時30分から

17時00分（土・日・祝日は除きます）

【農林土木課整備係

214・8269】

農地へ漂着したごみの処理手数料を減免します

9月の豪雨に伴って農地へ漂着したごみ（流入した土砂を除く）を、葛岡工場及び今泉工場へ自己搬入する際の処理手数料の減

免期間を12月28日まで延長します。

ごみを自己搬入する場合には、搬入先で農地被災届出書の提示が必要となりますので、農林土木課あてに申請手続きを行ってください。

農地被災届出書の様式はお住まいの区役所や総合支所の窓口、JA仙台各営農センターで配布しています。また、市のホームページより様式をダウンロードできます。

なお、自力で搬入することができない大型のもの（流木、アスファルト、コンクリート等）は、市による運搬・処分を行いますので、左記までご連絡ください。

【農林土木課整備係

214・8269】